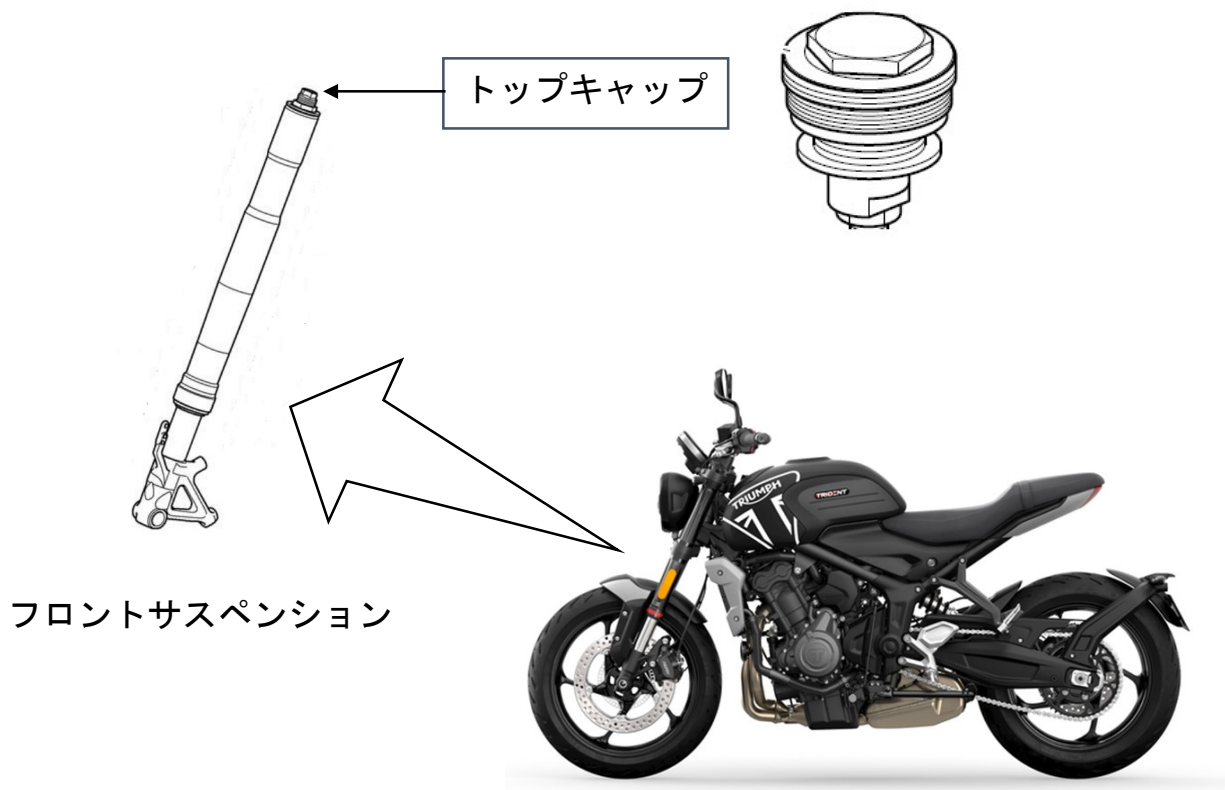


改善箇所説明図

基準不適合発生箇所



注： は改善箇所を示す。

基準不適合発生箇所

フロントサスペンションのトップキャップにおいて、製造加工が不適切なため、当該キャップの固定が不十分なものがある。

そのため、そのままの状態で使用を続けると走行振動等によりトップキャップが外れ、サスペンションが機能なくなり、走行不能になるおそれがある。

改善の内容

全車両、サスペンションの製造ロット番号を確認する。対象ロットのサスペンションはトップキャップを正規品に交換する。

識別 対策後は車台番号末尾付近に黄色のペイントマークを塗布する。